

市民税・県民税、所得税の申告はお済みですか

申告期間は3月16日(月)までです。
(土・日曜日を除く。ただし3月1日(日)は受付)
期間終了間際は会場が混雑するため、早めの申告をお願いします。



税の種類	会場	時間
市民税・県民税	市役所本庁舎5階 大会議室	9:00~16:00
所得税	SKIPシティ総合棟1階 多目的ホール	

※市民税・県民税の申告に必要なものは市ホームページまたは広報かわぐち2月号をご確認ください。



市民税・県民税の申告をするかたの8割以上が郵送で申告しています。



市民税・県民税の郵送申告を希望するかたで申告書が手元に無い場合は申告書と返信用封筒(切手不要)を送付しますので、市民税課までお問い合わせください。

市民税・県民税の申告に関する問い合わせ…
市民税課 ☎048-259-7634, 7635, 7636, 7245
所得税の確定申告に関する問い合わせ…
川口税務署 ☎048-252-5141(代表)
西川口税務署 ☎048-253-4061(代表)

軽自動車などの廃車・名義変更の手続きは3月中に



軽自動車税は毎年4月1日に原動機付自転車、バイク、軽自動車などを所有されているかたに課税されます。軽自動車などを廃棄処分したかた、紛失したかた、盗まれたかた、譲渡したかた、市外に転出したかたで、廃車・名義変更などの手続きを済ませていないかたは、3月31日(火)までに手続きしてください。

●原動機付自転車、小型特殊自動車の廃車・名義変更手続きに必要なもの
申請…市役所本庁舎3階 市民税課3番窓口

	廃車	名義変更		
		旧所有者 廃車済	旧所有者が廃車していない	
		旧ナンバー:川口市	旧ナンバー:川口市以外	
認め印	○	○(新所有者)	○(新所有者)	○(新所有者)
標識(ナンバー)	○	—	—	○
標識交付証明書	○	—	○	○
譲渡証明書※	—	○	○	○
廃車申告受付書	—	○	—	—

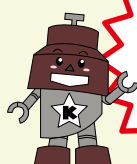
※譲渡証明書は旧所有者の押印がしてあるもの

●原動機付自転車、小型特殊自動車以外の廃車・名義変更の手続きは、以下の申請先へ確認してください。

車種	申請・問い合わせ先
125ccを超える2輪車	関東運輸局 埼玉運輸支局 ☎050-5540-2026
3輪・4輪の軽自動車	軽自動車検査協会 埼玉事務所 ☎050-3816-3110

問い合わせ…市民税課
☎048-259-7633 FAX048-259-4541

STOP! 放置自転車!!



置かないで
そこはみんなが
歩く道

危険!

放置禁止

大変!



通行の妨げに!



緊急車両が通れない!

自転車を放置することは **大変危険** です!

- 歩行者の通行の妨げとなります。
- 緊急車両の通行の妨げとなります。
- 交通事故を誘発します。

買い物などの短時間でも**“放置”**です。
自転車などをとめる際は、**駐輪施設へ!!**

～放置自転車などの**撤去手数料**を段階的に**改定**します～

撤去日	自転車	原動機付自転車
令和2年3月31日まで	1,000円	2,000円
令和2年4月1日～令和3年3月31日	3,300円	4,400円
令和3年4月1日～	5,500円	6,600円

※放置自転車とは…利用者が公共の場所にとめた後、その場を離れて直ちに移動させることができない状態の自転車や原動機付自転車のことです。とめた理由や、時間の長短は問いません。

問い合わせ…交通安全対策課 ☎048-259-9003 FAX048-254-3471